

第12回東日本シニアボウリング選手権大会

【 開 催 要 項 】

- 主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会
- 後 援 公益財団法人東京都体育協会
- 協 力 日本ボウリング機構（JBO）、公益財団法人ミズノスポーツ振興財団
- 主管運営 東京都ボウリング連盟
- 開催月日 2021年10月15日（金）～17日（日）
- 会 場 東大和グランドボウル（公競No.113-112）
〒207-0022 東京都東大和市桜が丘1-1330-19 TEL 042-516-1556
- 競技種目 シニア部門 男子・女子別個人戦
グランドシニア部門 男子・女子別個人戦
- 年齢区分 シニア部門 2021年4月1日現在、満50歳から64歳までの者
グランドシニア部門 2021年4月1日現在、満65歳以上の者
- 競技方式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）により実施する。
- 競技方法 各部門男・女とも予選9ゲームの競技を行い（3ゲーム毎にレーン移動）、その合計得点により、シニア部門男子21名、女子15名、グランドシニア部門男子12名、女子9名が決勝に進出する。
決勝ではさらに3ゲームの競技を行い、合計12ゲームの総得点により順位を決定する。
※決勝進出人数は、参加人数により変更する場合がある。
- ハンディキャップ シニア部門は、1ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。
- | | | |
|-----|--------|--------|
| 満年齢 | 50～59歳 | 60～64歳 |
| H/C | 0 | 5 |
- グランドシニア部門は、1ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。
- | | | |
|-----|--------|--------------|
| 満年齢 | 65～69歳 | 70歳以上 |
| H/C | 0 | 5歳につき5点を加算する |
- 年齢基準は、2021年4月1日現在の満年齢とする。
- 競技規程 JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。
- 同位の制定 予選・決勝において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。
但し、決勝において1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦を決着がつくまで行い、順位を決定する。
- 参加資格 2021年度JBC登録会員（個人会員・実業団会員）で、東日本地区に所属する満50歳以上（2021年4月1日現在）の選手で、各加盟団体より選出された者に限る。

参加割当	事前の参加希望人数調査に基づき、別紙の通り割り当てる。
褒 賞	<ol style="list-style-type: none"> 1) 優勝～第6位 (各部門 男・女別) 2) ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞 (各部門 男・女別) ※すべてスクラッチとし、予選のみを対象とする。 3) 最高年齢者特別表彰 (男・女各1名) 4) 参加賞 参加者全員に贈る。
施設使用料	1名 11,800円
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入し、各団体で取りまとめ、費用を添えて申し込むこと。
申込締切	2021年9月17日(金) 厳守
申込先	東京都ボウリング連盟事務局 〒190-0022 東京都立川市錦町 6-23-18 コーポ 73 12号室 TEL: 042-595-9208 FAX: 042-595-9209 メール: office@tokyo-bowling.com
送金先	別紙送金明細書参照のこと。 なお、送金締切日は、2021年9月21日(火) 厳守のこと。
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。 2) 参加選手は、各自の責任で健康診断を受け、健康であることを証明された者が参加すること。また、「スポーツ安全保険」等に参加し、健康保険証を持参すること。 3) 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。 4) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。 5) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 6) 原則、ボールの当日検査は行わない。事前に検査を受けボール検査合格証を持参すること。 7) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。 8) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。 9) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。 10) JBCの定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。

- 11) 大会関係者・参加選手・監督等に ID カードを発行する。ID カードの無い者は 競技会場に入ることにはできない。
- 12) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報(氏名・年齢・性別・記録・肖像等)は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用権は主催者に属する。
- 13) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報(肖像を含む)およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。